

令和元年 土幌町議会第3回定例会会議録

1 議事日程第3号 9月13日(木曜日)午後3時00分開会

- | | | | |
|--------|----------|------|--|
| 日程番号1 | | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程番号2 | 認 | 定第1号 | 平成30年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号3 | 認 | 定第2号 | 平成30年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号4 | 認 | 定第3号 | 平成30年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号5 | 認 | 定第4号 | 平成30年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号6 | 認 | 定第5号 | 平成30年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号7 | 認 | 定第6号 | 平成30年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号8 | 認 | 定第7号 | 平成30年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号9 | 認 | 定第8号 | 平成30年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号10 | 追加議案第9号 | | 工事請負契約の締結について |
| 日程番号11 | 追加議案第9号 | | 工事請負契約の締結について |
| 日程番号12 | 追加議案第10号 | | 工事請負契約の締結について |
| 日程番号13 | 追加議案第11号 | | 物品購入契約の締結について |
| 日程番号14 | 会 議 案第3号 | | 議員派遣の件 |
| 日程番号15 | 意見書案第8号 | | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書 |
| 日程番号16 | 意見書案第9号 | | J R 根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書
(閉会中継続調査申出書) |

2 出席議員(12名)

- | | | | |
|------------|-----------|------------|------------|
| 1 番 加藤 宏一 | 2 番 河口 和吉 | 3 番 大西 米明 | 5 番 伊藤 健蔵 |
| 6 番 清水 秀雄 | 7 番 牧野 圭司 | 8 番 曾我 弘美 | 9 番 中村 貢 |
| 10 番 森本 真隆 | 11 番 大野 明 | 12 番 矢坂 賢哉 | 13 番 秋間 紘一 |

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 町長 | 小林 康雄 | 教育長 | 堀江 博文 |
|----|-------|-----|-------|

代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	高木 康弘
総務企画課長	石垣 好典	会計管理者	三島 重浩
町民課長	藤内 和三	保健福祉課長	堀江 菜穂子
保健介護担当課長	三島 裕子	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
施設担当課長	田中 敏博	子ども課長（兼）	高木 康弘
病院事務長	土屋 仁志	消防課長	土屋 政勝
特老施設長	佐藤 慶岩		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 角田 淳二

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午後3時00分)

	秋間議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。 なお、本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により午後3時10分からに変更したので、ご了承願います。
1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、矢坂賢哉議員及び1番、加藤宏一議員を指名します。
2・3		日程第2、認定第1号から日程第9、認定第8号までの8件を一括
4・5		議題といたします。
6・7		議題としている8件について去る9月10日に設置した決算審査特別
8・9		委員会委員長より審査報告書が提出されておりますので、職員に朗読させます。
	宇佐見	令和元年9月12日。

総務係長	<p>士幌町議会議長、秋間紘一様。</p> <p>決算審査特別委員会委員長、加藤宏一。</p> <p>決算審査特別委員会審査報告書。</p> <p>認定第1号 平成30年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定、認定第2号 平成30年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第3号 平成30年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第4号 平成30年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第5号 平成30年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第6号 平成30年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第7号 平成30年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第8号 平成30年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定。</p> <p>委員会は、上記議案を審査した結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。</p> <p>記、認定第1号、認定すべきものと決定。認定第2号、認定すべきものと決定。認定第3号、認定すべきものと決定。認定第4号、認定すべきものと決定。認定第5号、認定すべきものと決定。認定第6号、認定すべきものと決定。認定第7号、認定すべきものと決定。認定第8号、認定すべきものと決定。</p> <p>以上です。</p>
秋間議長	<p>ただいま朗読した報告について、決算審査特別委員会委員長の補足説明があれば許します。加藤宏一委員長、登壇願います。</p>
加藤委員長	<p>決算審査特別委員会に付託された、決算審査の経過と結果について補足説明を申し上げます。</p> <p>去る9月10日に開かれた第3回定例会において本委員会に付託され、9月12日まで決算審査特別委員会を開催し、理事者の説明後に審査に入り、質疑、討論を経て、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第です。議長及び議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会でありますので、審査の詳細報告は省略させていただきます。</p> <p>採決の結果、付託を受けた各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定しました。</p> <p>以上、本委員会に付託された決算審査の経過と結果を申し上げ、補足説明といたします。</p>
秋間議長	<p>ただいま報告の議件については、決算審査特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
秋間議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>これから討論を行います。ありませんか。</p>

		<p>(な し)</p> <p>秋間議長 討論なしと認めます。</p> <p>これから認定第1号から第8号までの8件を一括して採決します。</p> <p>本件に対する委員長審査報告は、認定すべきものとするものであります。</p> <p>したがって、本件は委員長報告のとおり認定することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
10	秋間議長	<p>(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、認定第1号から第8号までの8件について委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。</p> <p>それでは、日程第10、追加議案第19号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。</p>
	柴 田 副 町 長	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第19号 工事請負契約の締結についてご説明をいたします。</p> <p>この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものでございます。</p> <p>工事名ですけれども、土幌終末処理場建設工事（機械・電気）であります。契約金額は8億5,360万円、契約の相手方は加藤・川岸・土幌特定建設工事共同企業体、代表者は字土幌西1線168番地50、加藤電気工業株式会社代表取締役、加藤邦彦氏、構成員は帯広市西2条南38丁目4番14号、川岸電設株式会社代表取締役、川岸哲夫、もうお一方、構成員、字土幌西1線158番地、土幌電設株式会社代表取締役、田中浩久氏であります。工期は、契約の日から令和3年3月5日までであります。契約の方法は、指名競争入札でございます。</p> <p>次のページをめくっていただきまして、説明資料でございます。工事名は同じでございますので、省略させていただきます。工事場所は、土幌町字土幌地内、入札執行日時は令和元年9月3日午前9時であります。指名業者は、相互電業株式会社含めまして全部で8社と2特定共同企業体でございます。入札経過は第1回決定、予定価格8億7,098万円、落札率は98%であります。最高入札金額は8億6,889万円。工事の概要でございますけれども、社会資本整備総合交付金事業としての土幌終末処理場の工事でございます。この機械及び電気の工事、2カ年の工事となっております。機械設備一式、電気設備一式となっております。4ページには平面配置図を載せてございます。この処理場の施設の中の機械及び電気の関係でございます。</p> <p>次のページは、設備の概要についてでございます。右下の欄のほうに工事概要を記載してございますけれども、上の2行の分が機械設備で下の2行の分が電気設備一式ということでございます。</p>

	<p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから追加議案第19号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 1	<p style="color: blue;">日程第11、追加議案第20号「令和元年度土幌町一般会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。</p>
石垣総務 企画課長	<p>総務企画課長、石垣よりご説明申し上げます。</p> <p>議案第20号 令和元年度土幌町一般会計補正予算〔第4号〕は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ267万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億9,901万6,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>今回の補正は、病院及び福祉センターに一体として設置している非常放送設備に故障が発生し、早急に復旧する必要があることから、追加議案として予算補正するものであります。</p> <p>それでは、歳出から説明しますので、5ページをごらんください。3款1項1目社会福祉総務費は、病院及び福祉センターに一体として設置している非常放送設備の改修費用429万円のうち、福祉センターに係る分106万8,000円を追加するものであります。なお、病院に係る費用322万2,000円につきましては、病院事業会計補正予算にて計上して行います。</p> <p>4款1項4目病院費は、今説明しました非常用放送設備の改修に係る病院会計分の費用322万2,000円のうち、公営企業への繰出金のルールにより2分の1の161万1,000円を出資金に追加するものであります。</p> <p>次に、歳入について説明しますので、4ページのほうをごらんいただきたいと思います。19款1項1目繰越金を267万9,000円計上して収支のバランスをとったところであります。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>

	秋間議長	<p>討論なしと認め、これから追加議案第20号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
1 2	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第12、追加議案第21号「令和元年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算」を議題といたします。</p>
	土屋病院事務長	<p>朗読を省略して提案理由の説明を求めます。病院事務長。</p> <p>国保病院事務長、土屋より令和元年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算〔第1号〕についてご説明を申し上げます。</p> <p>ただいま一般会計補正予算の中でも説明があったとおり、非常用放送設備の故障による補正を行おうとするものでございます。</p> <p>議案の1ページ、第2条の資本的収入及び支出の予定額で収入、1款資本的収入2億1,023万6,000円を2億1,184万7,000円に、1項一般会計出資金4,895万6,000円を5,056万7,000円に、資本的支出の1款資本的支出2億2,510万円を2億2,832万2,000円に、1項建設改良費1億6,828万円を1億7,150万2,000円にそれぞれ改めるものでございます。</p> <p>それでは、補正予算説明書に基づき説明させていただきますので、3ページをお開きを願います。まず、上段の資本的収入ですが、1款1項1目一般会計出資金で医療機器等整備事業出資金として161万1,000円を、支出では1款1項2目病院改良事業費で病院改修費として32万2,000円をそれぞれ追加するものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
	秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	秋間議長	<p>討論なしと認め、これから追加議案第21号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
1 3	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第13、議報告第2号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」を行います。職員に調査事項及び所感のみを朗読させます。</p>
	宇佐見総務係長	<p>議報告第2号。</p> <p>令和元年9月12日。</p> <p>土幌町議会議長、秋間紘一様。</p> <p>産業厚生常任委員会委員長、森本真隆。</p>

産業厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告書。

第1、調査事項、有害鳥獣対策について。

4ページをごらんください。第5、所感、士幌町における有害鳥獣対策は、鳥獣被害防止対策協議会が平成23年に設置され、構成機関との連携を図りながら被害の防止や鳥獣頭数の適正管理に努めており、平成26年には鳥獣被害対策実施隊を設置している。また、猟銃免許等取得者やわな免許取得者への助成、捕獲機材等の無償貸与を実施している。

本町の農林業等への被害は、森林付近の畑地で多く、主にエゾシカによる食害や踏み荒らし等であるが、特定外来生物のアライグマが平成30年度に8頭捕獲されるなど、その他鳥獣の被害も今後ふえていく可能性がある。被害金額等は、共済への報告状況から算出されるが、共済対象にならないため報告されない事例もあることから、加算をして約300万円と試算されている。被害を受けている地域では、住民がくくりわなや柵等を設置し、駆除、侵入防止策を講じているが、くくりわなでのエゾシカ捕獲数は全体の5%前後でしかなく、移動する鳥獣の捕獲には苦慮しているところである。

有害鳥獣駆除員として活動をしていただいている猟友会士幌部会には15名の方が登録をしているが、継続的に活動をしていただくために免許等取得後の支援や育成についての支援も検討する必要があると考える。今後は、近隣町村や鳥獣対策ソリューションの導入に携わっている地域資源保全隊との連携や情報交換、他町村の実践例などの研究と被害地域等への情報提供も積極的に進めていかななくてはいけない。有害鳥獣については、捕獲、駆除と侵入防止、撃退といった被害防止策をあわせて実施していく必要があると考える。同時に、被害金額の大きさではなく、被害を受けている方にとっては深刻な問題であるといった視点での施策によって被害が最小限となるよう切望する。

以上です。

産業厚生常任委員長の補足説明があれば求めます。委員長。

ございません。

以上で産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。

[日程第14、会議案第2号「議員派遣の件」](#)を議題といたします。

十勝町村議会議長会主催の議員研修会にお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

秋間議長
森 本
委員長
秋間議長

1 4

秋間議長

		<p>したがって、議員を派遣することに決定いたしました。</p> <p>なお、閉会中において派遣の内容に変更が生じた場合の取り扱いは、議長に一任をいただきたいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
15	秋間議長	<p>異議なしと認め、本件について議長に一任することに決定いたしました。</p> <p>日程第15、意見書案第5号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。</p> <p>なお、意見書案第5号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>これから意見書案第5号の質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	秋間議長	<p>質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	秋間議長	<p>討論なしと認め、これから意見書案第5号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>「閉会中継続調査申出書」を議題といたします。</p> <p>議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申し出がございます。</p> <p>お諮りをいたします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p> <p>以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。</p> <p>したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会をしたいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>令和元年第3回土幌町議会定例会を閉会します。</p> <p>(午後 3時33分)</p>